

制定日:2026 年 10 月 1 日

改訂日:

ハラスメント防止に関する基本方針

株式会社オチアイネクスは、“和を以て貴しとなす”を経営理念として、すべての人がお互いを尊重し、傷つけ合うことなく、安心して能力を発揮できる健全な職場環境を維持するため、ハラスメントの防止に会社全体で取り組むことを宣言いたします。

1. 基本方針

当社は、職場におけるあらゆるハラスメント行為を容認しません。また、当社の従業員のみならず、当社に関わるすべてのステークホルダーの皆様（お取引先様、求職者の皆様、顧客の皆様）がハラスメントの被害に遭うことのないよう、未然防止と迅速な問題解決に努めます。

2. 対策および対象となるハラスメント

当社では、以下のハラスメント行為の防止対策を徹底しています。

パワーハラスメント / セクシュアルハラスメント / マタニティハラスメント

カスタマーハラスメント:顧客や取引先等からの著しい迷惑行為・悪質なクレームから、従業員の安全と心身の健康を守ります。就職活動中の学生・求職者に対するハラスメント:インターンシップや採用選考における、すべての求職者に対するセクハラ等の不適切な言動を排除します。

3. 相談者の保護について

相談者や事実確認に協力した方のプライバシーは厳重に守られます。また、ハラスメントの相談を行ったこと、または調査に協力したことを理由として、解雇や配置転換、その他の不利益な取扱いをすることは一切ありません。ハラスメントに該当するかどうか判断が難しい場合でも、遠慮なくご相談いただけます。

2026 年 10 月 1 日

株式会社オチアイネクス
代表取締役社長 落合一輝